

事務所通信

3月の事務所通信を更新しました 2020年2月20日

税理士法人クラリスでは、毎月経営者の方へ経営にお役立て頂けるNEWSを配信しております。
3月号の内容は下記の通りです。
事務所通信をご希望の方は、どなたでもお送りしております。
お気軽に[お問い合わせ](#)ください。

事務所通信 2020年3月号の内容

【今月のことば】

どんな状況下でもチャンスはある 成功すると信じてやり抜くこと
森 泰吉郎（森ビル創業者）

【会計】

決算日までに確認しておくべき事項

決算は、1年間の営業成績の把握や正しい税務申告とともに、業績改善や経営計画策定の基礎データになる重要な手続きです。決算をスムーズに進めるためには、消費税処理の再確認をはじめ、売掛債権、棚卸資産、固定資産、仮払金などについて、決算日までに確認しておくべき事項があります。

【改正民放】

4月1日から不動産賃貸契約のルールが見直されます

令和2年4月1日から「改正民放(債権法)」が施行されます。制定以来120年ぶりの大改正では、契約のルールが大きく見直されます。今月号では、不動産オーナーに影響のある不動産賃貸における原状回復義務や敷金のルールについて解説します。

【労務】

労働時間・休日は労基法に対応していますか？

4月1日から、中小企業にも改正労働基準法の残業の上限規制が適用されます。改正法への対応に先立ち、まずは労働時間や休日についての正しい理解のもと、自社の現状と就業規則を確認しましょう。

【コラム】

「まず基礎を固めよ」と説いた“近代日本医学の父”北里柴三郎

2024年(令和6)年に新紙幣が発行されます。新1,000円札の肖像画には、医学者・細菌学者の北里柴三郎

(1853年～1931年)が選ばれました。破傷風やペストの研究に取り組み、また慶應義塾大学医学部の創設等にも尽力した同氏の生き方からは、多くの教訓を得ることができます。

詳しくは冊子をご用意しております。

[お問合せフォーム](#)より必要事項をご記入のうえ、送信してください。

栃木県小山市の税理士「税理士法人クラリス」

TEL 0285-23-2233 FAX 0285-23-5222